

転入された方や結婚・出産・子育てを支援する『いきいきふるさと推進事業』をご存じですか？

中頓別町では、住民の定住化と本当の豊かさを分かち合う温かいまちづくりを推進していくことを目的として「いきいきふるさと推進事業」を実施しています。住民の方々や転入されたの方々に対して、温かい歓迎の気持ちを込めて必要な情報の提供などの転入支援や、結婚されたご夫婦や出産された方へのお祝い品の贈呈、乳幼児健診時には、絵本のプレゼントや読み聞かせをしています。いつでもお気軽にお問い合わせください。

移住定住促進事業

転入支援

【対象】 本町に転入された方

【内容】 中頓別町生活情報誌の配布、なかとん牛乳引換券の配布（900ml×4本分）



就職祝い金

【対象】 中学、高校、大学等を卒業もしくは退学、又は中頓別に転入の届出をした方のいずれかであり、以下の要件を満たす方

- ① 5年以上の就業見込みがあること
- ② 卒業、退学又は転入した日から1年以内に町内の事業所に就職していること、若しくは町内の事業所に就職した者で就職してから5か月以内に転入の届出をした方
- ③ 公務員ではないこと
- ④ 就業先が転勤を伴う事業体でないこと
（広域の事業体であっても転勤の見込みがない方は対象）
- ⑤ 就職したことに対する国や道の補助金等の交付対象者ではないこと

【内容】 中頓別町商工会商品券5万円分

【手続き】 事業所より申請書を提出していただき、後日交付します。

【申請期日】 就職から6か月以内



就学支援事業

高等学校等通学家庭補助事業

【対象】 北海道浜頓別高等学校以外に通学する生徒を持つ保護者

【内容】 中頓別町商工会商品券10万円

【手続き】 在学を証明する書類（在学証明書や生徒手帳内の身分証明書）と申請書を提出してください。

【申請期日】 入学又は進級した年の12月まで

【その他】 補助は3年を限度に受けることができます。



結婚支援事業

結婚祝い金

- 【対象】婚姻届が提出された時点で夫婦ともに、または夫婦のいずれかが本町に住民票があり、引き続き居住することが明らかな方
- 【内容】夫婦一組30万円
- 【申請期日】婚姻届提出後、なるべく速やかにご申請ください。
- 【その他】町外で婚姻届を提出した際は、婚姻後の戸籍謄本を提出していただく場合があります。



子育て支援事業

出生祝い金

- 【対象】出生届が提出され、新たに町民となったお子さん
- 【内容】第1子・第2子：10万円（商品券5万円含む）
第3子以降：30万円（商品券5万円含む）



紙オムツプレゼント

※今年度から事業内容が改正されました！

- 【対象】出生届が提出され新たに町民となったお子さん、または転入されてきた1歳未満のお子さん
- 【内容】紙オムツ1000枚、燃やせるごみ袋10枚入×10包
- 【手続き】オムツの注文票をお渡ししますので提出していただき、後日交付します。紙オムツはまとめたの交付ではなく、1歳の誕生日になるまでに数回に分けてお渡しすることができます。
- 【申請期日】出生についてのお手続き、または転入についてのお手続きが済み次第、なるべく速やかにご申請ください。
- 【その他】新しく転入されてきた1歳未満のお子さんについては、月齢により交付内容が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。



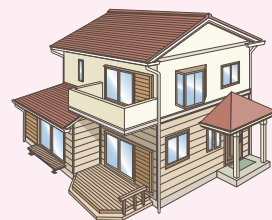
絵本プレゼント

- 【対象】本町に居住している1歳、1歳半、3歳に達するお子さん
- 【内容】絵本2冊ずつ、ボランティアさんによる絵本の読み聞かせ
- 【手続き】乳幼児健診時に会場で選んでいただき、在庫があればその場でお渡しします。



中頓別町空き家バンク制度

- 【目的】中頓別町に転入してくる方や自然の中での暮らし、いなか暮らしを求める人に対して、中頓別町内にある空き家物件の情報提供をすることで町外からの定住促進と空き家の有効活用を図ることが目的です。
- 【注意点】ここでの情報は不動産取引にかかるような行為ではありません。あくまで借受希望者に対象物件の所有者を紹介することを目的としています。町は当事者間で起きた問題については一切の責を負いません。



お問い合わせ 政策経営課政策経営グループ

〒098-5595 枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6 TEL：01634-8-7671 FAX：01634-6-1155